

計算書類に対する注記(姫ヶ浜荘ユニット型)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・定額法で計算している。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、定額法で計算している。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備える為、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・愛媛県民間社会福祉事業従事者退職年金共済支援事業に定める給付制度
- ・独立行政法人福祉医療機構に定める社会福祉施設職員等退職手当共済事業の給付制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘(ユニット型)拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉠))
 - ア 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘(ユニット型)
 - イ ショートステイ施設姫ヶ浜荘(ユニット型)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉠))
 - ア 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘(ユニット型)
 - イ ショートステイ施設姫ヶ浜荘(ユニット型)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	712,192,664		24,037,657	688,155,007
合計	712,192,664		24,037,657	688,155,007

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

円

計算書類に対する注記(姫ヶ浜荘ユニット型)

計 円

・該当なし

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地			
建物	924,525,300	236,370,293	688,155,007
土地			
建物			
構築物	2,850,000	1,329,998	1,520,002
機械及び装置	9,288,000	9,287,998	2
車輛運搬具	3,750,997	3,607,174	143,823
器具及び備品	19,577,773	18,846,172	731,601
有形リース資産	3,511,200	526,680	2,984,520
権利	8,865		8,865
ソフトウェア	1,057,340	879,183	178,157
無形リース資産			
合計	964,569,475	270,847,498	693,721,977

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
・該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
・該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし